

平成 30 年度 第 4 回川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会 会議録

日時 平成 31 年 1 月 31 日（水）15 時 00 分～16 時 30 分

場所 川口市議会第 1 委員会室

出席者（委員） 利根会長 増田副会長 飯田委員 岩崎委員 鈴木委員  
田中委員 寺久保委員 野口委員 原田委員 布施委員  
森委員 山下委員 吉岡委員  
岡村アドバイザー

（事務局） 古澤生涯学習部長 森岡文化推進室長 青木館長  
立花室長補佐 秋田主任 保坂主事

（運営支援） 丹青研究所 大木 外山

議事録

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

議題（1）今後の予定

事務局より説明し、了承を得る。

議題（2）事業活動を実現するための施設機能の考え方（案）

【質疑応答】

（事務局） 第 4 回審議会資料に関する質問・意見のうち本議題に関わる内容について回答する。

資料 2 の「親しむ事業」に関して、「リアのように市展等の展覧会や、市民の文化的教育のための講演・講座が開催できるような機能は想定しているか」というご質問をいただいている。

「親しむ事業」の「③展示・公開」の事業活動（案）では「川口的美を特定のテーマで掘り下げる企画展示」を挙げている。企画展と位置づけるかは別として、市展の開催も可能な設備機能の検討も視野に入れている。また、「④教育普及」を実現するための主な必要諸室として「講座室」を挙げ、市民の文化的教育のための講演・講座が開催できる機能を想定している。

質問・意見の二つ目として、「情報発信では広く周知・広報することを心がけていただきたい」とのご意見をいただいた。

インターネットを活用した広報の充実だけでなく、紙媒体での広報活動も引き続き行うことを想定している。

また、「経済活動につながる部分はどこに位置づけるのか」とのご質問についてだが、基本構想は美術館の方針を文書とする作業である。今後、事業活動を具体的に検討する段階で、改めて経済に関わる活動のあり方を明文化することは想定されるが、基本コンセプトの中に入れる予定はない。

(委員) 施設を検討する上で、博物館法に配慮しなくてはならない項目があるか確認したい。

また、資料2の1ページの事業活動の分類①～⑥のうち、⑥については、2ページの部門の分類A～Gに対応するものがない。対応させて見やすくしてほしい。

なお、事務局を通じて配布いただいた「美術館視察一言コメント」についてご説明する。アーツ前橋は非常に良い雰囲気、デザイン性に優れたリフォームの建物だった。すみだ北斎美術館はバックヤードが素晴らしく、職員のユニフォームも素敵だった。十和田市現代美術館は分棟型で、カフェやショップ、トイレも良い雰囲気だった。富山市ガラス美術館は複合施設であり、施設全体で集客効果を狙っている、素敵な建物だった。参考までに、各施設の所在市の人口を載せたが、川口市が60万人であることを考えると、美術館は市にとって非常に大切な施設であると思う。

(事務局) まず、博物館法は博物館が行うべき事業や学芸員、登録制度などについて定める法律である。第8条「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の規定により策定する基本的運営方針に基づき、資料の収集・保管、展示、調査・研究などを行うことが定められている。その他、学習機会の提供や情報の提供、学校・地域との連携などが定められているが、理念的な部分は、ご審議いただいている基本構想に概ね含まれている。基準の中には職員の研修や危機管理などの項目もあり、具体的な内容については基本計画の中で検討していきたい。

次に資料2の区分については、事業活動と施設機能の部分で整合を保ちにくいところがあり、このような形で提示した。基本構想をまとめるにあたり、ご意見を反映して修正していきたい。

(委員) これまでもお話したが、市内には様々な文化施設がある。昨秋に国の重要文化財指定を受けた旧田中家住宅でも、造形作家の展覧会などを開催している。市民から見ると同じ美術であり、美術館とどう違うのかと疑問視されるのではないかと。アトリアだけでなく、同じように美術展示を行う施設との関係性を明記した方がよい。資料2では「※大規模な上映会はメディアセブン、講演会は

リリアと連携し開催」と書かれている。このように明記しておく  
と、施設の位置づけを説明しやすくなると同時に、施設機能を棲  
み分けることにより無駄がなくなり、美術館に必要な設備をきち  
んと押さえることにもつながる。冒頭で関連施設の機能を整理し  
ておくことで、運営のあり方を検討していく際に、美術館が中心  
となりマネジメントしていくことが示しやすくなるのではない  
か。

(事務局) 川口市の文化資源や文化施設はたくさんあると認識している。施  
設機能という観点から整理をしていきたい。

(アドバイザー) 「育む事業」はアトリアが既に行っているが、それを発展さ  
せて新しい美術館がやっていくという考えか。

また、資料2で示されている施設機能を全て実現するには、敷地  
や予算、人員がかなり必要となる。この中で何に特化していくか  
を検討すべきである。アトリアと同じものをもう一つ作るのでは  
ないかと誤解を生む。

例えば、収蔵機能は市の所蔵作品を踏まえながら、規模や役割な  
ど具体的な方針の検討が必要であり、調査・研究には学芸員が必  
要であるが、現在、「川口の美」を追求できる学芸員・専門員は  
いない。また、教育普及担当という人材を新たに作る必要がある  
かどうかを検討すべきである。さらに、創造支援事業では「川  
口の美を創造する人材育成」とあるが、実際、そこまでできるの  
か。川口市の美術館として最低限必要なことは何か、市内施設の  
機能と合わせて整理し、できないことは何かを追求していかないと、  
具体的なイメージができないのではないか。

(事務局) まずは、基本構想としてこういうものが考えられるということ  
を提示した。そぎ落とすという作業も含めて、委員の皆様にご意見  
をいただきたい。

(会長) 規模などがわからない中では意見しづらい部分もあるが、基本構  
想は、ある種の理想像を描くことであると思う。今後、基本計画  
として明らかになってくる前提のもとに、そぎ落としていくこと  
になるのではないか。

(委員) 必要となる人材は常勤とは限らず、教育普及や情報発信は非常勤  
でも賄えるのではないか。人材確保にもものすごくお金が必要とい  
うわけではない。

(アドバイザー) 美術館ができるというと、市民からは「どんなハコモノを作  
るのか」「無駄だ」という意見もあり、何でもかんでも出してい

くというのは、方向性として誤解を受ける。川口に特化したものにしていく議論をすべきである。

(委員) ここに提示されているのは世の中の色々な美術館でされていることで、あったほうがよいものだが、筆筒をつくって引き出しにいっぱい詰めたように感じる。ここでいう「川口の美」を浦和や大宮、上尾の美としても、どこでも通じる。川口には、造園や鋳物、武蔵野画家や鎌倉文士と言われるものから、クローデルなんていう日本でも初めてという進取の気風がある。そういう特徴を持った美がある。美術館の外から見ると、中に入る、そこにいる、というだけで「川口の美」が立ち上がってくるようなものが基本の中にあるべきであって、この資料にあるのは、現代の美術館にあったほうがよいという、筆筒、家財道具のように受け取れる。色々意見を出しても、事務局からまとまった案が出てくると、削られているように感じる。

事務局としては、「川口の美」をどのようにとらえているのか伺いたい。引き出しの中に、確かに「川口の美」はあるのだろうが、どういう風に打ち出すのか。

(事務局) 「川口の美」とは何か、というご質問ととらえてよいか。

第3回審議会では、「川口の美」とは、川口の風土に根差した文化とそれが生み出す普遍的価値とご理解いただいた上で、事業展開案に位置づけたものである。

(委員) もっと具体化したものが、基本構想になるのではないか。

(会長) これまでの議論をみると、具体化していくのは非常に難しいと思われる。そもそもどういう美術館かという前提であり、様々な活動を集約したら「川口の美」を取り上げているということになるのではないか。細かい「何を」というのはもう少し先の話になる。

(委員) そっちのほうが細かいということになるのか。しかし、私はこちらのほうが細かいと思う。

(会長) あまり具体的に絞り込んでしまうと、必ずしもそうではないと考える人も出てくるだろうし、議論が進まない。

(委員) 会長のご指摘もわかるが、「例えば」というものがあればイメージを共有でき、意見を出しやすい。一度、例を示してみる必要があるのではないか。

(委員) 会長の言うとおりに、具体を決めるのは難しい。絞り込むのではなく、良いものがあつたら「川口の美」として取り込んでいけるようにしておく方が良いのではないか。川口は広い意味で「つくるまち」であり、その特徴を活かして未来に向けて新しいことをやっていくんだ、ということを経験しながら美術館の活動に当てはめ

ていく。具体的な施設像が決まらない段階で絞り込んでも、机上の空論になってしまう。

(委員) 今の議論は、具体的な企画や運営を検討する基本計画の段階、次のステップでもできる。

資料にある施設機能について総花的な印象を持っているのは皆さん同じだと思うが、これについて議論するのであれば、ワーキンググループを設置しなければならない。また、事業活動については、建物の規模や予算などの前提が決まった段階で、議論すべきではないか。今年度は残りあと一回の審議会なので、こういうものがあつたらいいな、という段階でよいのではないか。

(会長) 具体的な前提条件が決められていない中で、限定してしまうのは変な話だと思う。総論を踏まえて各論に落とす段階で、きちんと議論していくことであり、基本構想とは、川口市の美術館としてはこういうものが必要なのではないかという程度と理解している。ただ、そこだけを見せられると、市民としては「とんでもない」という話になるかもしれないが。

(アドバイザー) 一つ具体的に言うと、教育普及はアトリアに特化するものであり、新しい美術館にそれを入れるというのは逆の議論だったのではないかと思う。

(会長) 前回では、アトリアを美術館の傘下に入れて、一体としてやっついこうという話だった。事務局案では、アトリアとは全く別の位置づけだということか。

(委員) 一体としたいということなのか伺いたい。

(アドバイザー) 美術館をなぜ作るのか、アトリアだけで十分という根強い意見もあるのだから、一体であったとしても鮮明に色分けはしないといけない。アトリアをさらに発展させる美術館を作る構想ではないのではないか。

(委員) アトリアが別物だということであれば、美術館が教育普及を過剰に取り入れる必要はない。ただ、大きくはない市の中で、美術に関するいろいろなものがバラバラに動くのも好ましくない。美術館の分室としてアトリアを位置づけ、全体的な計画の中で役割を分けていく方が綺麗である。

(委員) 私もそれに賛成する。

(副会長) 美術館を作ることと、「川口の美」とを一緒に考えることは不可能である。美術館のハードを作るのは、目的を明確にすれば簡単にできそうな気がするし、理解しやすい。ところが、「川口の美」というのはソフトの話であり、作品の分野や作者の技術など、内

面の問題が大きく関わってくる。また、「川口の」という言葉で表現しているように、土地の特色を出すことは大切であるが、究極的に言うと、必ずしも美術館に必要な要素だとは思わない。これとは別に研究すべきことであって、そこを議論していたら、美術館などできない。

(会長) これまでの議論の中で、当然、川口にあるのだから、川口の特徴のあるものをベースにしてやろう、ということになったかと思う。

(委員) 先ほどご発言があったとおり、機能として必要な人材確保についても、学校の先生や他から呼んでくるなど、テンポラリーに考えれば良いことだと思う。

施設機能についても、他の施設と協働で企画し、他の施設で代替していくなど、ルール作りを基本構想の中で示すべきである。その上で、削るという話があったが、外部化できるものは外部化し、取り上げないもの、いずれやるものという振り分けは、次年度以降に行う。

(会長) 基本構想ではなくて、もっと落としたところでやれば良い。

(委員) 盛沢山にしておいて、優劣だけをつけても良いかもしれない。外部化できるものにマークをつけておき、それは次回考えていくというような、考え方のルールを作ることが大事である。

(会長) 総論としてはこれをベースにしながら委員のご意見を付加し、さらに、今後の検討により変更となる部分もあるということを付記しておく必要がある。

(委員) 皆さんが危惧されていることは、アトリアやその他市内の美術や芸術関係の施設との棲み分けについてである。基本構想の素案の中では、アトリアや他施設との棲み分けを考慮しながら、今後の検討を進めていくことを誤解を招くことのないように表現することが不可欠であると考える。

(委員) ぜひ、他のまちからも観にくるような美術館にして欲しい。リリアができたことで、川口にいらした方も結構いらっしゃると思う。市民に親しまれると同時に、何か特別な個性があって、他のまちの人からも「それを観るには川口市美術館が一番だ」と言っていただけのような内容にして欲しい。

(会長) 基本構想は資料2をベースとしながらも、基本計画では変わってくる部分もある、ということで事務局は大丈夫なのか。

(事務局) ご意見を整理させていただき、修正案を提示したい。他の文化施設と整理する中で、教育普及の分野でのアトリアとの差別化につ

いて整理したい。基本構想の概ねの要素としては今回の資料2の内容を提示させていただきたい。

### 議題（3）管理運営の考え方（案）

#### 【質疑応答】

（事務局） 第4回審議会資料に関する質問・意見のうち、本議題に関わる内容について回答する。

「館長には、外部の意見やアイデアを取り入れ、時代の変化に即したフレキシブルな対応をしていただきたい。また、市民に喜ばれる美術館を実現するため、外部の意見を事業等に反映する仕組みを作るべきである」というご意見をいただいたが、これについては、これまでの施設と同様に、運営審議会等を設置することを想定している。

また、「美術館の運営に携わる人材は、人事異動等により、館の運営や事業の継続性が損なわれることがないよう考慮していただきたい」とのご意見があり、意見として頂戴する。

（委員） 2. 管理運営体制（案）に「川口市美術館とアトリアにおいて一体的な事業活動を展開する」とあるが、これが基本構想の一つの肝である。これを踏まえてしっかり表現すれば、市民の方々にも誤解を招かずに一定の理解が得られるのではないか。

運営手法については、31年度以降に審議をすることになると思うが、その後、議会で決定するのか。流れを伺いたい。

（事務局） 指定管理とするならば、検討した後に議会に提出するという流れになるかと思う。

（委員） 体制図ではアトリアが点線で囲ってあるが、点線の意味は何か。

（事務局） 今回の議論の中心は美術館であるため、アトリアについては破線で表現をした。

（会長） 基本的に美術館とアトリアは一体的な運営であると言い切ってよいか確認したい。

（事務局） 今までは、館の活動内容について分けて考えていたのであって、方針を分けていたつもりではない。一体的な事業展開であり、今後もこれを基本として考えていきたい。

（委員） それであれば、点線ではなく実線で良いのではないか。

（事務局） それで問題はない。

（委員） 指定管理の場合に議会で決定することはわかるが、先ほどのご質問は、運営方法を含めて議会で議論するのか、ということだった

と思うので、それについても答えてほしい。

それから、事前質問の経済活動につながる部分についても回答がなかったので、お答えいただきたい。

(事務局) 基本計画を策定した後、直営であっても議会に管理運営条例をお諮りする流れになる。その中で、指定管理という考えが出た場合、再度それについてお諮りするという順番になる。

二点目の経済活動については、資料3「必要となる人材」の「⑤創造支援コーディネーター」の活動内容例として「マーケティングに基づく戦略的な創造支援事業の実施」を挙げている。この文言は直接的な経済活動につながるものではないが、経済活動を考えた場合に必要となる人材の能力を検討し、こういった表記とした。第3回審議会の際、「地域活性化では具体性が無い。地域経済の活性化もしくは地域産業の活性化としてはどうか」という議論があったが、そのままの表現では、地域活性化の持つ意味が経済や産業に限定されてしまうので、一旦下げさせていただいた経緯がある。経済活動を行うにあたっては、市場調査を行いながら戦略的に創造活動を支援していくことが必要となることから、今回、必要な人材の能力に入れさせていただいた。

(委員) 先ほどもご発言があったが、今回の審議会でも管理運営をすべて決めるということではなく、必要な検討要素を議論するものと認識している。その上で、管理運営に関して質問する。昨今のライフスタイルを考慮し、週末は夜遅くまで館を運営するという動きがあると思う。約20館の参考事例調査の中で、週末遅くまで開館している館があるのかどうか、もし情報があればご提供いただきたい。

次に、必要となる人材の留意事項として、館長は営業マインドを持つ方が就任すべきであると、特に提案させていただきたい。公務員は、法令の縛りの中で仕事をするが、極論すると、文化芸術はそれとは正反対の仕事である。カチカチの行政マンでは館長はなかなか難しいのではないかと思う。キーワードとして営業マインド、というようなものを持つ方に運営をしていただきたいと提案する。

もう一つ、館の運営の面で提案する。色々な美術館が鑑賞だけでなく、市民や企業の方に良い形で活用されている。

セキュリティの問題もあるので事前登録制を設けたり、寄附をしてくれた方には優先的に貸し出したり、企業に向けては作品が展示されている部屋での会議や総会、パーティーを行えるなど。事業活動で使わない時間に、会議室などを有料で貸し出すことも

考えられる。欧米では、イベント会場として美術館を使う。前回、委員より配布いただいた日経新聞にも、「もはや美術館はイベントスペースである」と書かれている。そういうことを運営の中でやっていただきたい。今日決める話ではないと思うが、今後の検討課題にしていいただきたい。

(委員)

今のお話を受けて、どんな人材を求めればよいのかということも含めて意見を述べる。最近「デザイン・シンキング」という言葉が独り歩きしている。経営が行き詰ってアドバイザーが欲しいという時に、これまでだったらコンサルタント会社に頼んでいたが、そうでなく、クリエイターやデザイナーに相談するという。AIではできないようなアイデアを求めており、それを美術館に求めるという動きもあるようだ。箱根にあるポーラ美術館は、ビジネスマン向けの講座を設けている。自由に鑑賞し、作品について話し合ったりすることで、多様性を認めて面白い意見が出たり、自由な発想ができるようになるという。こういう取り組みは、平日の館の稼働率を上げることにもつながるのではないか。資料3にある「マーケティングに基づく」に含まれるかどうかかわからないが、そういったことも一つある。

また、最近の国の動きとして、安倍政権が「明日の日本を支える観光ビジョン構想」を打ち出して、2020年には4,000万人、2030年には6,000万人集めるとしている。文化庁のそれを受けた動きとして、歴史の体感事業や、今まで文化財は保護するばかりだったが、それを活用して人を集めようという動きがあり、ここでもうまく取り込めればと思う。

もう一つ、教育に関して、小学校は来年指導要領が新しく変わり、来年の春から教科書も変わる。中学校はその次の年に変わる。小中学校の図工美術の指導要領で変わった点はたくさんあるが、一つ気づいたこととして、これまでは、子ども達の作品を「校内の適切な場所に作品を展示するなどして」だったが、「また、学校や地域の実態に応じて、校外に児童・生徒の作品を展示する機会を設けるなどする」という文言が加えられた。学校側からすると、展示する場所、ここでいうとアトリアが中心になると思われるが、ニーズとして高まると考えられるので、それに対応した館の作り方が必要であると感じた。

(事務局)

先ほどご質問のあった、開館時間と開館時間の延長については、事前に頂戴していたので、急ぎ資料を作成した。開館時間等については、例えば、現行では管理運営規則で定め、柔軟な対応ができるように但し書きで作成をしている。アトリアでも時間延長は行っているの、同じような考え方で、延長もしくは開館時間に

ついて整備できるものとする。

続いて、館長の営業マインドについてだが、資料では館長に求める人物像までは記載していない。求める人物像として定義できればご意見を頂戴し、追加したい。基本計画で求める人物像を深く検討していきたいと思う。

展示室等の有効利用としては、多用途で賃借できるような仕組みを検討していきたい。

(委員) 先ほどの委員のご発言をわかりやすくすると、「展示室」という場所を決めるのではなくて、絵を見ながら会議をする、それは区切られた部屋でもそうでなくても良いわけで、そういう意味のことが構想に入っていると、それを考える館長のマインドにつながる。構想のところで、「展示室」という用途や概念が強く出てしまうと、そのマインドに行かない。何と表現して良いかわからないが、先ほどのご意見はある種のマーケティングのことだから、色々な活用方法を時代に合わせて考えられるマインドのことで、館の目的はそういうことができるようにすることだと思う。新しさを入れつつ、その辺りの整合性をとることが大事だと思う。

(委員) 海外の美術館はイベント場というが、川口市の美術館は、それと同時に、生活に密着するような、逆に生活に美を提案していくような美術館であるべきである。先ほど、会社の会議を美術館の中でやるというお話があったが、労働も生活の一部であり、そこに美が還元されていく。そういう美は、もともと川口はたくさん持っていたのではないかという話をさせていただいた。もう一度、それを新しい美術館で煮詰めて、逆提案を世の中にしていく志を持っていただきたい。方針の中に、こんなものを作っていこうという志の一文が入っていると、美術家、芸術家として嬉しい。それを置いておいて、ハコをという話だったので、ついていけなかった。

(委員) これから色々なことを決めていかなければならないが、市民としては、アトリアで何をやっているのかわからないということがあ。人は来ているのか、不便は何なのか、などを常に評価していったほうが良い。良かった企画は何かとか、反省と前向きな評価をできるシステムがあると、より時代にあった、わかりやすいものが企画できるのではないと思う。

(会長) それは既にやっているのではないか。

(委員) いや、アトリアに行って「この企画に何人くらい来場があったか」と訊いても、わからないのか、答えようとしな。あまり入っていないからだと思う。評価が高ければ、誇らしげに言える。「行って見て良かったから、こんなのどうか」というように、出入りが

自由な美術館のほうが良いのではないかと思う。川口にはそういうエネルギーがあり、新しい試みを行う道づくりをする美術館と  
思っている。

(アドバイザー) 今までの話をこの資料2と3の中に、具体的に入れたほうが  
良いと思う。

提案だが、まず、資料2の「⑤創造支援」の中にミュージアム・  
ショップ、「⑥情報発信」にミュージアム・カフェがあるが、こ  
の位置づけが間違っていると思う。ミュージアム・ショップと  
ミュージアム・カフェ、それから、2人の委員が発言された企画  
展示室のアートイベント・ホールの貸し出しを一体にして、「経  
済効果を生む企画と事業スペース」といった項目を立てて位置づ  
け、それも重要だと明記したらどうか。ミュージアム・ショップ、  
ミュージアム・カフェ、企画展示室のアートイベント・ホール化、  
貸し出し等はお金を生む事業として、資料2と3の経済活動につ  
ながる部分として載せたほうがよい。実はここが半分くらい必要  
なのではないかと思う。

(委員) 私もそう考える。市民の意見としては、そんなハコモノを作って、  
税金で維持していくのはどうするのか、というのが一番心配であ  
る。だから、経済に寄与するような考え方を持っていることを市  
民にわかるように明記していただきたい。

(委員) 文化の環境で、経済的に多様な活用をしてもらうということであ  
る。

(アドバイザー) 成川美術館の展覧会を市でやったところ、3分の1くらいの  
スペースで美術館グッズを売ったら、1週間で350万円以上の売  
上があった。興味があって来た人は何か欲しいので、そういうグッ  
ズの開発は、川口のものづくりの力と連携すればできる。それか  
らそういうところでお茶を飲む女性もたくさんいるし、そこでお  
金を落す、そこで楽しむということも明記しておいたほうがよい。

(事務局) 具体的な文言で即座にご提示できなくて申し訳ないが、本日いた  
だいたご意見を反映し、第5回の審議会に出させていただきます。資  
料の事前配布の際、その時点で本日までの意見が反映されていな  
いという場合は、ご意見を頂戴できればと思う。

(委員) 資料3の体制図で、アトリアが点線で囲まれているという話をし  
たが、前置きを知らない人が見たら、アトリアは来館者サービス  
だけをするのかと捉えてしまうかもしれない。資料2ではアトリ  
アは教育普及も一緒にやることになっているので、人の配置の問  
題と組織と建物がごちゃごちゃになっていて、1枚目の構想を表

現しているものに見えなくなっていると思う。整合を図り、わかりやすく表現していただきたい。

(事務局) 資料2で示したアトリアの項目は、現在の活動を記しているため、今後の構想という意味ではわかりにくくなっている。資料3に沿った形で資料2の施設機能の考え方を整理して提示したい。

#### 議題(4) その他

##### 【質疑応答】

(事務局) 1月に開催した塗師祥一郎寄贈作品展は、おかげ様で盛況のうちに終了した。こういった文化資源を今後の計画の中でどう位置付けていくかもご議論いただければと思う。

## 4 閉会